

三重県公報

平成28年7月12日(火)

第 2817 号

毎週火・金曜日発行

		目		 次				
(番号)	(;	題 名)				(担当)	(頁)
	告 示							
471	介護保険法の規定によ	る居宅サ	ービス事業者の指	定		(長寿	介護課	3
472	介護保険法の規定によ	る居宅介	護支援事業者の指	定		(同	3
473	介護保険法の規定によ	る介護予	防サービス事業者	の指定		(同	4
474	介護保険法の規定によ	る指定居	宅サービス事業者	の廃止の届出		(同	4
475	介護保険法の規定によ	る指定介	護予防サービス事	業者の廃止の届出		(同	5
476	児童福祉法の規定によ	る指定障	害児通所支援事業	者の指定		(障がり	へ福祉課	5
477	障害者の日常生活及び 指定障害福祉サービス			るための法律の規定	どによる	(同	5
478	障害者の日常生活及び 指定障害福祉サービス				どによる	(同	6
479	障害者の日常生活及び 精神通院医療に係る指				どによる	(同	6
480	地方自治法施行令第158					(担い	手支援課	7
481	地方自治法施行令第158 する告示	3条第1項	の規定による返還	金の収納事務の委託	どを廃止	(同	7
482	総合特別区域法の規定	こよる指	定法人の指定			(ものづ 課)	くり推進	7
483	大規模小売店舗立地法	の規定に	よる大規模小売店	舗の新設の届出		(中小企業 ス産業振	業・サービ 長興課)	7
484	大規模小売店舗立地法	の規定に	よる意見の概要			(同	8
	選管告示							
65	選挙権を有する者の総 て得た数と40万に6分の 合算して得た数					(選挙管	理委員会	9
66	三重県議会議員選挙の 数	各選挙区	における選挙権を	有する者の総数の3ヶ	分の1の	(同	9
	海 調 委 告 示							
3	漁業権の免許内容等の	事前決定	についての公聴会	の開催		(海区漁 会)	業調整委員	10
	公 告							
	特定非営利活動法人の	設立の認	証を行った旨			(男女共 PO課)	司参画・N	10
	特定非営利活動法人の 縦覧	定款の変	更の認証申請があ	った旨及びその関係	書類の	(同) 11
	同件					(同	
	公共測量を実施する旨	の通知				(公共	用地課	12
	同件					(同	12
	同件					(同	12
	開発行為に関する工事	の完了				(建築	開発課	12

特定調達公告

落札者を決定した旨 一般競争入札を行う旨 (情報システム課) 13

(教育委員会) 13

正誤

平成27年9月30日付け三重県公報号外 平成28年3月31日付け三重県公報号外 (税務企画課) 16

(同) 16

2

告 示

三重県告示第 471 号

介護保険法 (平成9年法律第123号) 第41条第1項の規定により、次のとおり居宅サービス事業者を指定しました。

平成 28 年 7 月 12 日

三重県知事 鈴 木 英 敬

介 護 保 険 事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定年月日	サービスの 種 類
2470205150	訪問介護ときわステー ション	四日市市西松本町 14番 25号	株式会社ダスキン三栄	平成 28 年 7 月 1 日	訪問介護
2470505245	ヘルパーステーション 笑みたす	津市高茶屋1丁目28-17	エミタス株式会社	平成 28 年 7 月 1 日	訪問介護
2470703253	訪問介護ステーション ルプラ	松阪市川井町 834-1 エ ルステージ松阪 3-504	株式会社ディアマン松 阪	平成 28 年 7 月 1 日	訪問介護
2470703261	訪問介護かんて 三重 松阪	松阪市垣鼻町字沢 1023 番地 10	一般社団法人看護の手	平成 28 年 7 月 1 日	訪問介護
2471100434	訪問介護事業所きらら	熊野市井戸町 594番の4	合同会社きらら	平成 28 年 7 月 1 日	訪問介護
2473100705	訪問介護ハートフル	南牟婁郡紀宝町鮒田 862-5	合同会社べんがる	平成 28 年 7 月 1 日	訪問介護
2460190172	ウエルケア訪問看護ス テーション	桑名市大仲新田 252 番 地 1	ウエルケアジャパン株 式会社	平成 28 年 7 月 1 日	訪問看護
2460190180	訪問看護ステーション れんげの里	桑名市大字蓮花寺 644 番地 53	有限会社D's ネットワーク	平成 28 年 7 月 1 日	訪問看護
2460390194	訪問看護ステーション アスプラン	鈴鹿市国府町 943-1	アスプランド株式会社	平成 28 年 7 月 1 日	訪問看護
2472801709	デイサービスセンター 玉城館	度会郡玉城町妙法寺 394	アメジスト合同会社	平成 28 年 7 月 1 日	通所介護
2470505252	特別養護老人ホーム 津の街 ユニット型老 人短期入所施設	津市一身田平野 726-6	社会福祉法人敬峰会	平成 28 年7 月 1 日	短期入所生 活介護
2471301172	株式会社 ソレイユ 名張営業所	名張市つつじが丘北 2 番町12	株式会社ソレイユ	平成 28 年 7 月 1 日	福祉用具貸 与
2471301172	株式会社 ソレイユ 名張営業所	名張市つつじが丘北 2 番町12	株式会社ソレイユ	平成 28 年 7 月 1 日	特定福祉用 具販売

三重県告示第 472 号

介護保険法 (平成 9 年法律第 123 号) 第 46 条第 1 項の規定により、次のとおり居宅介護支援事業者を指定しました。

平成 28 年 7 月 12 日

介 護 保 険 事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定年月日	サービスの 種 類
2470505237	居宅介護支援センター はる	津市白塚町 2977-1	合同会社居宅介護支援 センターはる	平成 28 年 7 月 1 日	居宅介護支援
2470505245	ケアマネージメント 笑みたす	津市高茶屋1丁目28-17	エミタス株式会社	平成 28 年 7 月 1 日	居宅介護支援
2470505260	居宅介護支援事業所い こいのいずみ	津市寿町8番18号	特定非営利活動法人 21 健康生きがいネットワ ーク	平成 28 年7 月 1 日	居宅介護支援

4	2470802501	居宅介護支援事業所 あゆ里	伊勢市川端町 301 番 2	株式会社ハートフルラ イフ	平成 28 年 7 月 1 日	居宅介護支援
4	2473000475	居宅介護支援事業所な ごみ	北牟婁郡紀北町相賀字 仲田 265 番地 1	社会福祉法人長茂会	平成 28 年 7 月 1 日	居宅介護支援

三重県告示第 473 号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業者を 指定しました。

平成 28 年 7 月 12 日

_	·		1	\rightarrow	4.4	i		-II-I
_	甫	Щ.	4円	-里.	鈴	*	英	台灯
	#	217	ΛH	#	売 11	/ 1	~	リス

			一里水冲手	Σ[1 / [*	<u> </u>
介 護 保 険 事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービスの 種 類
2470205150	訪問介護ときわステー ション	四日市市西松本町 14番 25号	株式会社ダスキン三栄	平成 28 年 7 月 1 日	介護予防訪 問介護
2470505245	ヘルパーステーション 笑みたす	津市高茶屋1丁目28-17	エミタス株式会社	平成 28 年 7 月 1 日	介護予防訪 問介護
2470703253	訪問介護ステーション ルプラ	松阪市川井町 834-1 エ ルステージ松阪 3-504	株式会社ディアマン松 阪	平成 28 年 7 月 1 日	介護予防訪 問介護
2470703261	訪問介護かんて 三重 松阪	松阪市垣鼻町字沢 1023 番地 10	一般社団法人看護の手	平成 28 年 7 月 1 日	介護予防訪 問介護
2471100434	訪問介護事業所きらら	熊野市井戸町 594番の4	合同会社きらら	平成 28 年 7 月 1 日	介護予防訪 問介護
2473100705	訪問介護ハートフル	南牟婁郡紀宝町鮒田 862-5	合同会社べんがる	平成 28 年 7 月 1 日	介護予防訪 問介護
2460190172	ウエルケア訪問看護ス テーション	桑名市大仲新田 252 番 地 1	ウエルケアジャパン株 式会社	平成 28 年 7 月 1 日	介護予防訪 問看護
2460190180	訪問看護ステーション れんげの里	桑名市大字蓮花寺 644 番地 53	有限会社D'sネットワーク	平成 28 年 7 月 1 日	介護予防訪 問看護
2460390194	訪問看護ステーション アスプラン	鈴鹿市国府町 943-1	アスプランド株式会社	平成 28 年 7 月 1 日	介護予防訪 問看護
2470505278	いこいのいずみデイサ ービスセンター	津市寿町8番18号	特定非営利活動法人 21 健康生きがいネットワ ーク	平成 28 年7 月 1 日	介護予防通 所介護
2471400750	デイサービス ワイワ イ うめど	いなべ市大安町大字梅 戸 580 番地	株式会社SHINEI	平成 28 年 7 月 1 日	介護予防通 所介護
2472801709	デイサービスセンター 玉城館	度会郡玉城町妙法寺 394	アメジスト合同会社	平成 28 年 7 月 1 日	介護予防通 所介護
2470505252	特別養護老人ホーム津の街 ユニット型介護予防老人短期入所施設	津市一身田平野 726-6	社会福祉法人敬峰会	平成 28 年7 月 1 日	介護予防短 期入所生活 介護
2471301172	株式会社 ソレイユ 名張営業所	名張市つつじが丘北 2 番町 12	株式会社ソレイユ	平成 28 年 7 月 1 日	介護予防福 祉用具貸与
2471301172	株式会社 ソレイユ 名張営業所	名張市つつじが丘北 2 番町 12	株式会社ソレイユ	平成 28 年 7 月 1 日	特定介護予 防福祉用具 販売

三重県告示第 474 号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者から事業の廃止の届出がありました。

平成 28 年 7 月 12 日

介 護 保 険 事業所番号	事 主 PIT (/) / A / M	事業所の所在地	事業者名	廃年	月		サービ の 種		ĺ
7 A DI B 3				'	71	Н	マン 1年	754	

2470504875	デイサービスのぞみ(芸濃)	津市芸濃町椋本 6215-1	セプコ株式会社	平成 28 年 6 月 30 日	通所介護
2471100343	ケアセンターなぎ	熊野市井戸町 374-10	合同会社なぎ	平成 28 年 6 月 30 日	訪問介護

三重県告示第 475 号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の5第2項の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者から事業の廃止の届出がありました。

平成 28 年 7 月 12 日

_	·		1	-	4.4	i i		- II-t
_	甫	Щ.	4円	里.	鈴	*	英	台付
	#	217	ΛH	#	売 11	//>	~	비스

介 護 保 険 事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	廃 止 月 日	サービスの 種 類
2470203692	デイサービスクラス四日市笹 川	四日市市笹川 4 丁目 106-15	介護ジャパン三重株 式会社	平成 28 年 3 月 31 日	介護予防 通所介護
2470203874	デイセンターさるびあ中川原	四日市市中川原 3 丁 目 1-25	株式会社三重互助サービス	平成 28 年 4 月 30 日	介 護 予 防 通所介護
2472901400	デイサービス第2メディカル	志摩市阿児町鵜方 2682番地323	メディカルガーデン 志摩株式会社	平成 28 年 5 月 31 日	介 護 予 防 通所介護
2470203239	デイサービスかぐや	四日市市日永 3 丁目 1-39	有限会社トーキング	平成 28 年 6 月 30 日	介護予防 通所介護
2470504347	介護センターレインボーデイ サービス	津市白塚町 2420-1	有限会社ヒグチコー ポレーション	平成 28 年 6 月 30 日	介護予防 通所介護
2472801592	デイサービスセンター玉城館	度会郡玉城町妙法寺 394	アメジスト合同会社	平成 28 年 6 月 30 日	介 護 予 防 通所介護
2471100343	ケアセンターなぎ	熊野市井戸町 374-10	合同会社なぎ	平成 28 年 6 月 30 日	介護予防 訪問介護

三重県告示第 476 号

児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)第 21 条の 5 の 3 第 1 項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成 28 年 7 月 12 日

三重県知事 鈴 木 英 敬

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害児通所支 援 の 種 類	指 定 年 月 日
2450700253	株式会社JS M	松阪市日野町 12 番地	ベルカレッジ	松阪市日野町 12 番地	放課後等デイ サービス	平成 28 年 7 月 1 日
2450200296	一般社団法人こたつ	四日市市青葉町 800番89	こたつスマイ ルクラブ	四日市市大字日 永 4992-5	放課後等デイ サービス	平成 28 年 7 月 1 日
2450500505	一般社団法人ともだち	松阪市大津町 214番地1	ROSELL E4TH KI DS CLUB	津市雲出本郷町 字浜垣内 1352 番 地1	児童発達支援 放課後等デイ サービス	平成 28 年 7 月 1 日
2450700261	合同会社SanSanHouse	津市藤方 1509 番 地 12	地域自立生活 支援センター SanSan House	松阪市駅部田町 字土取 1002 番地 3	放課後等デイサービス	平成 28 年 7 月 1 日

三重県告示第 477 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成 28 年 7 月 12 日

事業所番号 事業者の	9名称 事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類		月	定日
------------	----------------	--------	---------	-------------	--	---	----

2410701474	株式会社ディ アマン松阪	松阪市高木町 350番地	訪問介護ステーション ルプラ	松阪市川井町 834-1 エルステ ージ松阪3-504	居宅介護 重度訪問介護	平成 28 年7 月 1 日
2412720365	有限会社余谷 木材	多気郡大台町弥 起井 538 番地	ヘルパーステ ーション ね むの樹	多気郡大台町弥 起井 536-2 番地	居宅介護 重度訪問介護	平成 28 年7 月 1 日
2410701482	社会福祉法人 太陽の里	松阪市若葉町 80-5	ヘルパーステ ーションさわ やか	松阪市若葉町80-5	居宅介護 重度訪問介護	平成 28 年7 月 1 日
2411300060	社会福祉法人 名張育成会	名張市美旗中村 2326 番地	ホームヘルプ サービスゆー ゆ	名張市西原町字 長尾 2622	同行援護	平成 28 年7 月 1 日
2410100735	株式会社暖手	桑名市大字大福 304番地	つなで	桑名市小貝須 1241-10	生活介護	平成 28 年 7 月 1 日
2411200633	特定非営利活 動法人伊賀の 友	伊賀市上野万町 2334-1	特定非営利活 動法人伊賀の 友	伊賀市下友生2367	就労継続支援 B型	平成 28 年7 月 1 日
2410301242	カタリスト株式会社	愛知県名古屋市 中区栄1丁目15 番6号	あるく鈴鹿白子	鈴鹿市白子本町 11-25 六本木ホ ームズ1階	就労移行支援	平成 28 年7 月 1 日
2410800821	村井楽器株式会社	伊勢市曽祢 1 丁 目 10番 23号	就労移行支援 事業所ミュー ズラボ伊勢	伊勢市曽祢 1 丁 目 10番 21号	就労移行支援	平成 28 年7 月 1 日
2410301259	社会福祉法人 和順会	鈴鹿市上田町 1284	WAJUN+	鈴鹿市上田町 1285	就労移行支援	平成 28 年7 月 1 日

三重県告示第 478 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)第 46 条第 2 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出がありました。

平成 28 年 7 月 12 日

三重県知事 鈴 木 英 敬

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	廃 止 月 日
2410200840	デジコ総合管理 株式会社	四日市市新正 4 丁目6番8号	デジコ桜介護 センター	四日市市桜台本 町34番地	居宅介護 重度訪問介護	平成 28 年 5 月 31 日
2410800441	株式会社すみれ	津市末広町 1039 番地 2	訪問介護すみ れ伊勢	伊勢市東大淀町 字大浜 2-75	居宅介護 重度訪問介護	平成 28 年 6 月 14 日
2410100594	有限会社ネオケア	桑名市桑部 2533-3	ヘルプまん! 木もれび	桑名市桑部 2533-3	居宅介護 重度訪問介護	平成 28 年 7 月 31 日

三重県告示第 479 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により、次のとおり精神通院医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

平成 28 年 7 月 12 日

医療機関の種別	医療機関の名称	所 在 地	指定年月日
薬局	三日市調剤薬局	鈴鹿市三日市 3 丁目 3-2	平成 28 年 7 月 1 日
薬局	のの薬局 ときわ店	四日市市ときわ2丁目8-13	平成 28 年 7 月 1 日
薬局	清川薬局 サレド店	尾鷲市中央町 10番 22号	平成 28 年 7 月 1 日
訪問看護	訪問看護ステーションれんげの 里	桑名市大字蓮花寺 644 番地 53	平成 28 年 7 月 1 日
薬局	なかよし調剤薬局希央台店	名張市希央台3番町6番-2	平成 28 年 7 月 1 日
薬局	なかよし調剤薬局名張駅前店	名張市平尾 2980 番地 39	平成 28 年 7 月 1 日

薬局	なかよし調剤薬局青山店	伊賀市別府 151	平成 28 年 7 月 1 日
薬局	なかよし調剤薬局阿山店	伊賀市馬場 1122 番地の 2	平成 28 年 7 月 1 日
薬局	なかよし調剤薬局久米店	伊賀市久米町大坪 666-4	平成 28 年 7 月 1 日

三重県告示第 480 号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、三重県農業改良資金に係る償還金の収納の事務を次のとおり委託しました。

なお、地方自治法施行令第 158 条第 1 項の規定による歳入の収納の事務の委託 (平成 15 年三重県告示第 204 号) は、廃止します。

平成 28 年 7 月 12 日

三重県知事 鈴 木 英 敬

収納事務委託先

三重県信用農業協同組合連合会 津市栄町1丁目 960番地 鈴鹿農業協同組合 鈴鹿市地子町 1268番地

三重中央農業協同組合津市一志町田尻 595 番地の 13伊勢農業協同組合度会郡度会町大野木 1858 番地伊賀北部農業協同組合伊賀市四十九町 1294 番地

三重南紀農業協同組合 南牟婁郡御浜町大字阿田和 4694 番地の 4

三重県告示第 481 号

地方自治法施行令第 158 条第 1 項の規定による返還金の収納事務の委託 (平成 13 年三重県告示第 300 号) を廃止します。

平成 28 年 7 月 12 日

三重県知事 鈴 木 英 敬

三重県告示第 482 号

総合特別区域法(平成23年法律第81号)第26条第1項の規定により、次のとおり指定法人を指定しました。 平成28年7月12日

三重県知事 鈴 木 英 敬

名 称	主たる事務所の所在地	指定年月日	指定有効期限
真和工業株式会社	愛知県豊田市西中山町丸根 25 番地1	平成 28 年 6 月 17 日	平成 30 年 3 月 31 日

三重県告示第 483 号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から新設の届出がなされたので、同条第3項の規定により次のとおり公告します。

法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容(日本語により、意見の理由を含めて記載する。)」を記載した意見書をこの公告の日から4月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第8条第3項の規定により公告し、縦覧します。

平成 28 年 7 月 12 日

三重県知事 鈴 木 英 敬

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

万代書店四日市日永店

四日市市日永五丁目7番地3ほか1筆

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並び に法人にあっては代表者の氏名 (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
株式会社インベス	鈴鹿市徳居町 46 番地の 2	森 和正

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
株式会社フライト	鈴鹿市国分町 167 番地の 8	平井 聖馬

3 大規模小売店舗の新設をする日

平成 29 年 2 月 28 日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2, 472 m²

- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- (1) 駐車場の収容台数及び位置

駐車場	収容台数	位 置
駐車場	80 台	縦覧による

(2) 駐輪場の収容台数及び位置

駐輪場	収容台数	位 置
駐輪場	30 台	縦覧による

(3) 荷さばき施設の面積及び位置

荷さばき施設	面積	位 置
荷さばき施設	32. 00 m²	縦覧による

(4) 廃棄物等の保管施設の容量及び位置

廃棄物等保管施設	容 量	位置
廃棄物保管施設	12. 00 m³	縦覧による

- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

名 称	開店時刻	閉店時刻
株式会社フライト	24 ₽	寺間

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

	駐車可能時間帯	
駐車場	24 時間 一部午前 10 時 00 分から午後 10 時 00 分まで	

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	出入口の数	位 置
駐車場	3 箇所	縦覧による

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	荷さばき可能時間帯	
荷さばき施設	午前6時00分から午後10時00分まで	

7 届出の日

平成 28 年 6 月 27 日

8 届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

9 届出等の縦覧の期間及び時間

平成28年7月12日から同年11月14日まで

開庁日の午前9時から午後5時まで

三重県告示第 484 号

大規模小売店舗立地法 (平成 10 年法律第 91 号) 第 6 条第 1 項の規定による届出 (大規模小売店舗の名称の変更) に対して同法第 8 条第 1 項の規定により津市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公

告します。

平成 28 年 7 月 12 日

三重県知事 鈴 木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 スーパーセンタートライアル津藤方店 津市藤方字西大田 571 番 1 ほか
- 2 津市から聴取した意見 意見なし
- 3 意見の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

4 意見の縦覧の期間及び時間 平成28年7月12日から同年8月12日まで 開庁日の午前9時から午後5時まで

選管告示

三重県選挙管理委員会告示第65号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数を次のとおり告示します。

平成28年三重県選挙管理委員会告示第62号は、廃止します。

平成 28 年 7 月 12 日

三重県選挙管理委員会委員長 宮 嵜 慶 一

50分の1の数 30,460

80万を超える数に 8分の 1 を乗じて得た数と 40万に 6分の 1 を乗じて得た数と 40万に 3分の 1 を乗じて得た数と 290,373

三重県選挙管理委員会告示第66号

地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 80 条第 1 項の規定による三重県議会議員選挙の各選挙区における選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数を次のとおり告示します。

平成28年三重県選挙管理委員会告示第63号は、廃止します。

平成 28 年 7 月 12 日

三重県選挙管理委員会委員長 宮 嵜 慶 一

選挙区名			3分の1の数
津		市	77, 506
兀	日 市	市	84, 978
伊	勢	市	36, 467
松	阪	市	45, 907
桑名	古市・桑津	名郡	40,682
鈴	鹿	市	53, 484
名	張	市	22, 556
尾鷲市・北牟婁郡			10, 530
亀	Щ	市	13, 293
鳥	33	市	5,770
熊野	市・南牟	婁郡	11,028
いな	べ市・員	弁郡	19, 491

志	摩	市	15, 365
伊	賀	市	25, 749
三	重	郡	17, 776
多	気	郡	13, 482
度	会	郡	13,601

海調委告示

三重海区漁業調整委員会告示第3号

漁業法(昭和24年法律第267号)第11条第4項の規定により、漁業権の免許内容等の事前決定について、次のとおり公聴会を開催します。

平成 28 年 7 月 12 日

三重海区漁業調整委員会会長 東 岡 保

1 期日

平成28年7月26日(火) 午前10時から午前10時30分まで

2 場所

三重県津市栄町一丁目 954 三重県栄町庁舎 4 階 三重海区漁業調整委員会委員室

3 目的及び内容

次の海域における漁業権の免許内容等の事前決定について、漁業権を有する者、入漁権を有する者、漁業権 に基づいて漁業経営をしている者、漁業協同組合関係者その他利害関係のある者から意見を聴取します。

漁業の種類	漁場計画を樹立する海域	
区画漁業 (魚類養殖業)	尾鷲市の地先海面	

4 公述の方法

公聴会で意見を述べようとする者(3 に該当する者)は、次の(1)又は(2)のいずれかの方法を選択することができます。

- (1) 公聴会に出席して意見を述べる。
- (2) 公聴会には出席せず、文書で意見を提出する(ただし、郵送又は持参に限る。)。

文書で意見を提出する場合の提出期限

提出期限:平成28年7月21日(木)午後5時必着

提出先:〒514-0004 津市栄町一丁目954 三重県栄町庁舎4階

三重海区漁業調整委員会事務局

提出する文書の様式は関係者に通知するほか、県のホームページに掲載します。

公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項に規定する特定非営利活動法人の設立の認証を 行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則(平成10年三重県規則第69号)第6条第1項の規定 により、次のとおり公告します。

平成 28 年 7 月 12 日

三重県知事 鈴 木 英 敬

1 認証年月日

平成 28 年 6 月 27 日

- 2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等
- (1) 名称

特定非営利活動法人 鈴鹿市馬術協会

- (2) 代表者の氏名
 - 河北 浩峰
- (3) 主たる事務所の所在地 鈴鹿市北玉垣町823番地の1
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、一般市民をはじめ高齢者、青少年及び障害者等に対して、乗馬等のスポーツの普及啓発や交流に関する事業等を行い、もって心身の向上や動物愛護精神の育成及びスポーツの振興に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成28年8月23日まで縦覧に供します。

平成 28 年 7 月 12 日

三重県知事 鈴 木 英 敬

- 申請のあった年月日
 平成28年6月20日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等
- (1) 名称

特定非営利活動法人 ふれあいステーション都美恵

(2) 代表者の氏名

松本 大

- (3) 主たる事務所の所在地 伊賀市柘植町 216 番地
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、介護を必要とするお年寄りや障害のある人達が、住み慣れた町で自宅のような雰囲気のある家で、仲間や近隣の人と共に生きがいをもって過ごせるよう、必要な介護サービスの提供を行い、皆が安心して暮らしていける地域社会の実現に努め、もって福祉の増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成28年8月23日まで縦覧に供します。

平成 28 年 7 月 12 日

三重県知事 鈴 木 英 敬

- 1 申請のあった年月日
 - 平成 28 年 6 月 17 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等
- (1) 名称

特定非営利活動法人 多気優心

- (2) 代表者の氏名
 - 野村 勝彦
- (3) 主たる事務所の所在地多気郡多気町相可364番地1
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、障害者及び高齢者が地域での自立をめざし健全かつ健康的な生活が営めるように支援すると 共に、障害者及び障害者の家族に対しても福祉や生活に関する事業を行い、誇りと尊厳を持ちながら安心し て暮らしていくことのできる地域社会の創設に努め、障害者及び高齢者の福祉に増進し寄与することを目的 とする。

測量法 (昭和 24 年法律第 188 号) 第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を 実施する旨、三重伊賀建設事務所長から通知がありました。

平成 28 年 7 月 12 日

三重県知事 鈴 木 英 敬

1 作業種類

公共測量 (数值図化)

2 作業期間

平成28年7月1日から平成29年3月28日まで

3 作業地域

名張市下比奈知、同市上比奈知、同市滝之原、同市富貴ヶ丘、同市つつじが丘、同市春日丘及び伊賀市高尾

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次の公共測量を 実施する旨、三重県志摩建設事務所長から通知がありました。

平成 28 年 7 月 12 日

三重県知事 鈴 木 英 敬

1 作業種類

公共測量(砂防基盤図作成)

2 作業期間

平成28年7月1日から同年12月2日まで

3 作業地域

鳥羽市鳥羽一丁目、同市鳥羽二丁目、同市安楽島町及び同市高丘町

測量法 (昭和 24 年法律第 188 号) 第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を 実施する旨、三重県志摩建設事務所長から通知がありました。

平成 28 年 7 月 12 日

三重県知事 鈴 木 英 敬

1 作業種類

公共測量(砂防基盤図作成)

2 作業期間

平成28年7月1日から平成29年2月10日まで

3 作業地域

志摩市大王町及び同市志摩町和具

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

平成 28 年 7 月 12 日

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
平成 28 年 6 月 16 日	伊勢市藤里町字長尾谷 17-14 の一部ほか 2 筆	松阪市大黒田町 305-3 中南勢開発株式会社 代表取締役 久 保 雅 一
平成 28 年 6 月 16 日	松阪市久保町字四ノ坪 745-1 ほか 1 筆	松阪市久保町ツツジ谷 1925 村田建設株式会社 代表取締役 村 田 和 也
平成 28 年 6 月 16 日	多気郡明和町大字斎宮字北野 3515-2 ほか1筆	松阪市笠松町 687-3 山 下 英 士
平成 28 年 6 月 17 日	三重郡川越町大字豊田一色字立長 381番1ほか1筆 (全工区)	三重郡川越町大字南福崎 160-11 早 川 光 男

平成 28 年 6 月 20 日	伊賀市平野東町 149 ほか2筆	石川県白山市松本町 2512 株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青 木 宏 憲
平成 28 年 6 月 28 日	松阪市中道町字下野田 535-1 の一部ほか3筆	愛知県稲沢市天池五反田町 1 株式会社サークルKサンクス 代表取締役社長 竹 内 修 一
平成 28 年 6 月 29 日	尾鷲市大字向井 127-1 ほか 3 筆	尾鷲市矢浜1丁目31-11 有限会社尾鷲介護サービスライト 代表取締役 内 山 隆 之
平成 28 年 6 月 29 日	亀山市川合町字里沢 464-2 ほか 1 筆	津市幸町 27-35 株式会社ランド・二十一 代表取締役 西 浦 義 樹

特定調達公告

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年三重県規則第84号)第12条の規定により公告します。

平成 28 年 7 月 12 日

三重県知事 鈴 木 英 敬

- 1 物品等の名称及び数量 電子県庁・電子自治体推進用パソコン 563 台
- 2 担 当 部 局 津市広明町13番地

三重県地域連携部情報システム課

- 3 落 札 者 決 定 日 平成28年6月24日
- 4 落 札 者 三重県松阪市石津町字地蔵裏 353 番地 1

株式会社松阪電子計算センター 代表取締役 熊﨑 孝

5 落 札 金 額 入札価格 55,000,000円

契約金額 59,400,000 円

- 6 決 定 手 続 一般競争入札
- 7 入 札 公 告 日 平成28年5月10日

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年三重 県規則第84号)第5条の規定により公告します。

平成 28 年 7 月 12 日

三重県教育委員会教育長 山 口 千 代 己

- 1 入札に付する事項
- (1) 購入物品及び数量

県有スクールバス用大型バス (ノンステップ) 2台

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能に関し、三重県知事が調達説明書(仕様書)で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 納入期間

平成29年3月13日(月)から同月27日(月)まで

- (4) 納入場所
 - 三重県立特別支援学校伊賀つばさ学園 三重県名張市美旗町南西原 229 番地の 2
 - 三重県立特別支援学校東紀州くろしお学園 三重県熊野市有馬町 530
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
- (1) 競争入札参加資格
 - ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる 者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県から入札参加資格(指名)停止を受けている期間中でない者であること。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

- 3 入札に関する事項
- (1) 本入札は、三重県電子調達システム(物件等)(以下「調達システム」といいます。)を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。
- 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請等を平成28年8月9日(火)15時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)の書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第3条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6 月以内に発行したものです。)の写し
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあっては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。)の写し
- (4) 仕様・価格証明書
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県教育委員会事務局特別支援教育課 担当 遠藤

電話 059-224-2961 ファクシミリ 059-224-3023

- (2) 契約条項を示す場所
 - (1)に同じです。
- (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書(仕様書)の配布方法

本公告日から平成28年8月23日(火)まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

平成28年8月12日(金)までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から平成28年8月23日(火)14時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、三重県庁内郵便局 留めで郵送してください。

提出締切日時 平成28年8月23日(火)14時

なお、入札書は平成 28 年 8 月 15 日 (月) から同月 23 日 (火) 14 時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留

受取人 三重県教育委員会事務局特別支援教育課

案件名 県有スクールバス用大型バス (ノンステップ) 購入業務

(7) 開札の日時及び場所

日時 平成28年8月23日(火)15時

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県教育委員会事務局特別支援教育課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、車両本体価格の 100 分の 108 に相当する金額とリサイクル料金(シュレッダーダスト料金、エアバッグ類料金及びフロン類料金)、情報管理料金及び資金管理料金を加算した額をもって、契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、車両本体価格の 100 分の 108 に相当する金額とリサイクル料金(シュレッダーダスト料金、エアバッグ類料金及びフロン類料金)、情報管理料金及び資金管理料金を加算した金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。)第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規 則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者 とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理 手続(平成26年三重県告示第292号)に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会(連絡先:出納局出納総務 課(三重県政府調達苦情検討委員会事務局)、電話059-224-2771)に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳 正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書(仕様書)によります。

7 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased:

long-sized low-floor bus without a step

Quantity 2 (Special Needs School Iga Tsubasa Gakuen and Higashikishu Kuroshio Gakuen)

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Tuesday, August 23, 2016.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, August 15, 2016 and 2:00 P.M. on Tuesday, August 23, 2016.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:00 P.M. on Tuesday, August 23, 2016.

(4) Managing Authority:

Special Needs Education Division, Mie Prefectural Board of Education

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2961

正誤

平成27年9月30日付け三重県公報号外に登載しました、三重県県税の滞納処分に関する文書等の様式に関する規則の一部を改正する規則中

ページ 行

32 下から7

誤

(備考) 必要があるときは、上記の記載事項について所要の補正を加えることができる。

正

(調理要領)

ページ 行

32 下から3

誤

(備考) 必要があるときは、上記の記載事項について所要の補正を加えることができる。

正

(備考) 必要があるときは、上記の記載事項について所要の補正を加えることができる。

(調理要領)

平成28年3月31日付け三重県公報号外に登載しました、三重県県税条例の一部を改正する条例中

ページ	行	誤	正
2	10	百分の〇・七二	百分の〇・九六
2	11	百分の〇・三	百分の〇・四
2	11	百分の三・1	百分の二・玉

2	12	百分の四・六	百分の三・七
2	12	百分の六	百分の四・八
2	13	百分の〇・七二	百分の〇・九六
2	14	百分の〇・三	百分の〇・四
2	14	百分の六	百分の四・八

発行 **三 重 県**

三重県津市広明町 13 番地 三重県総務部法務・文書課 電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 http://www.pref.mie.lg.jp/